

# 令和3年第8回弥彦村議会（6月）定例会

## 議事日程（第2号）

令和3年6月16日（水曜日）午前10時開議

### 日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（9名）

1番	渡邊 富之 さん	2番	古川 七郎 さん
3番	那須 裕美子 さん	4番	丸山 浩 さん
5番	板倉 恵一 さん	6番	柏木 文男 さん
7番	小熊 正 さん	9番	本多 隆峰 さん
10番	安達 丈夫 さん		

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林 豊彦 さん	副村長	廣瀬 勝利 さん
教育長	林 順一 さん	防災監	増田 規 さん
総務部長	志田 馨 さん	総務課長	伊藤 和恵 さん
防災・情報対策課長	浜田 禎介 さん	税務課長	小林 健仁 さん
住民課長	小出 将浩 さん	福祉課長	坂爪 明博 さん
健康推進課長	松井 裕美子 さん	農業振興課長	鈴木 光英 さん
観光商工課長	柳川 治美 さん	建設企業課長	丸山 栄一 さん
教育課長	富田 憲 さん	会計管理	水沢 正一 さん
公営競技事務所長	斎藤 雄希 さん		

---

#### 職務のため出席した者の職氏名

議事局長  
局

高橋 信 弘

書記 春日 史 子

---

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

ただいまから令和3年第8回弥彦村議会6月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（安達丈夫さん） これより一般質問を行います。

質問時間は各自30分以内といたします。また、持ち時間の残り5分前と2分前に予告ブザーを鳴らします。そして、残り時間がなくなりましたら終了ブザーを鳴らし、そこで質問を打ち切らせていただきます。

それから、傍聴人の皆さんにお願いがあります。本会議の傍聴については、傍聴席入り口に掲示してあるとおり、傍聴マナーをお守りいただきますようお願いいたします。

---

◇ 古川七郎さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、通告順に従って、最初に古川七郎さんの質問を許します。

2番、古川七郎さん。

○2番（古川七郎さん） 一般質問させていただきます。

1番、弥彦村のワクチン集団接種について、2番目、マイナンバーカードの交付目標、あるいは目的について質問させていただきます。

まず1番に、弥彦村のワクチン集団接種について、高齢者がなぜ6月12日までにワクチンを2回もできたのか。

弥彦村は、5月18日から弥彦体育館とサン・ビレッジ弥彦の2会場で、65歳以上の高齢者2,500人を対象に、新型ウイルスワクチンの集団接種を行った。接種は、地域ごとに日時、会場を指定して5日間に分けて行われ、6月12日に2回目の接種を終えた。

弥彦村集団接種の概要として、接種日は火曜日から土曜日までの5日間とし、時間帯は、午前の部は9時から11時半まで、午後の部は2時から4時半までとし、接種人数は、午前・午後、各100人から150人程度。接種前の予診を担当する医師は16人。弥彦村では医師の確保は最大の懸念となっていたが、村内の開業医が2人、燕市医師会の医師は3人、残りは小林村長が直接要請し

て東京から11人の医師を確保した。接種日には、対象者数に応じて各会場で2人から4人、土曜日は1人で対応した。接種を担当する看護師は、村内の看護師長経験者の協力で看護師の資格者を確保。看護師・保健師は各会場10人が対応した。会場案内などのスタッフは、村民の協力員31名と保健委員37名の合計68人に依頼。また、桜井の里福社会からも各会場5人が応援で参加するというものでした。

そこで、村長にお尋ねします。

集団接種を行う医師や看護師の確保にどの自治体も苦慮しているが、どのようにして東京から11人ものお医者さんを確保できたのか、また看護師20人を確保できたのか。

4月1日の日報によれば、高齢者のワクチン接種量を政府は6月末までに全量確保する方針を明らかにしたが、弥彦村はどうして6月12日までに高齢者に2回も接種することができたのか。

今後、高齢者以外の村民の皆さんへの接種はどのような計画になっているのか。

2番、政府は、2022年度にほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標に掲げているが、カードの交付率は全国で25.3%。これは2月7日時点においてです。最近では、大体日本全国で30%にしているのが現状である。弥彦村において、マイナンバーカードの現状と今後をどのようにして考えているのかお尋ねします。具体的をお願いいたします。交付率をいつまでに何%にするのかということもお尋ねします。

以上をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

小林村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

それでは、古川七郎議員のご質問にお答えいたします。

最初の弥彦村のワクチン集団接種についての医師確保についてのご質問でございますけれども、集団ワクチン接種については、当初から、私自身、集団接種しかないというふうに決めておりました。と申しますのも、弥彦村は、ご存じのとおり、先ほど古川議員ご指摘のとおり、開業医はお二人しかおいでになりません。その中で、6,000人近い村民の皆さんの個人接種をすることは、まず無理、不可能であるという認識でおりました。しかも一般的には、今から振り返りますと、当時は、ワクチン接種についてはインフルエンザと同じような接種ができるという感じで、皆さん思っておられたように思います。

ただし、これは、インフルエンザワクチン接種と申しますのは、常温で十分なワクチンが供給され、長期間かけても接種をすれば済むという非常に緊急性のないワクチンでありました。これに反して、今度のコロナ新型コロナウイルスについては、解凍してから3日間しか保存ができない。しかも感染が急拡大していて、一日も早くワクチン接種をしなければならないという全く違った状況の中でのワクチン接種でありました。

私は、これは、インフルエンザが平和時のワクチン接種であるならば、今度の新型コロナウイルスは戦争時のワクチン接種だというふうに最初から捉えておりました。したがって、これを実施する

ためには集団接種しかあり得ないという決意で、最初から臨んでおりました。

一番の問題は、皆さんご承知のように、そのときに、接種をするときにどうしても必要なお医者さんの確保、それから実際の接種をしていただける看護師さんの確保、これをどうするかが最大の課題でありました。

私自身は、集団接種をするに当たって、会場はもう最初から体育館とサン・ビレッジを使えばいいと、村営の施設ですからこれは全く問題ないと。お医者さんについても、実を申しますと、ほとんど個人的には心配しておりませんでした。と申しますのは、皆さんご承知のように、私自身は、若いときに日本経済新聞の新聞記者として取材活動を続けておりました、これはどうしても会わなければならない人、しかも全く見知らない、全然違う畑の人たちにも取材で会う必要があるというのが度々ありました。そのときにどうしたか、取った方法を応用すれば別に難しいことでないというふうに感じておりました。

私自身、東京でお医者さんを個人的に知っているかという、ゼロであります。ただし、今ほど申しましたように、必要な人にアプローチするときはどうしたかと申しますと、これ簡単なんです。簡単というのは、私自身にとってはもう習い性みたいなところありました。別にどうということなかったんですけれども、大事な人に接触するためには、自分には誰も、もちろん名刺がないときにその人がどなたと懇意でいらっしゃるかと、まず調べるんです。その懇意の人たちと私の付き合っている方の中で、いろいろ親交がある方が誰かいないかと、そこから調べます。いないならば、一番の肝腎の人の懇意の人たちの、そのまた懇意の人たちの懇意の人たちを調べていくんです。そうすると、必ずどこか引っかかってくる。それを通してやれば別に、今まで全部それでやってきたんで自信がありましたし、今回のお医者さんの確保についても私の知っている人の中で必ずやお医者さんと親しい方がいるはずだから、その人たちをつなげていけばということで、最初から考えていました。結果的に、非常に恵まれておりましたけれども、今度の高齢者のときは、もう既にオープンになっていますけれども慶應大学病院の先生方、この次には、また違う先生方にお見えいただきます。全部、全て決まっております。

問題は、むしろ先生方よりも、これは燕市医師会の会長さんとお話ししたときに、医師会の会長さんのほうから、燕市医師会として協力するけれども、問題は、難しいのは看護師さんだという話をいただきました。確かに現役の看護師さんはそれぞれの病院、クリニックで勤務されていますから、集団接種に来てくれといってもまず100%、実際私がお願いしたとき無理ですと言われました。私は、今の仕事は、今の職場にやることがあるのでそういうことはできませんということをはっきり言われまして、困ったなと思いましたが、たまたま弥彦村には、ありがたいことに、看護師の、これはもう何回も申し上げていますがけれども、吉田県立病院の看護師長さんと、それから燕労災病院の看護師長さんと、2人の経験者がいたと。特に、吉田県立病院の師長さん、堀内光枝さん、麓2区の私の先輩でいらっしゃいますけれども、本当に親身になって、ご自分が吉田県立病院に勤めておいでのとき同僚とか後輩に声をかけていただきまして、それで無事に接種することができました。

それから、いろんな方、協力していただいております。それでできたんですが、今後は、これできましたし、次の6月25日からもそれができるというふうに確証はしております。

ただ、問題は、これがいつまでも今度のようなことができるかということそうじゃないんですよ。最初に集団接種を決めたときに危惧したのは、うちの村の村民を個別の接種でやったときに、ほとんどの方が、大半の方が燕市のお医者さんに行ってワクチン接種をしていただくことになる。今度の高齢者のワクチン接種の責任者は自治体なんです、市町村なんです。だけれども、違う隣の市のお医者さんに行ってワクチン接種、個別でやったときに、私としては権限は何もないんです。全部、全てお任せするしかない。そのときに危惧していた、実際そうになりましたけれども、今度の集団接種で、弥彦のお医者さんお二人のところに、燕市、あるいは新潟市の患者さんがいる訳です。それを弥彦でやってくれと言われたときに、燕市医師会のほうからは、弥彦村の村民が終わった後でやっていくというお話が来たそうです。これを逆に言ったら、弥彦の村民がまさにそういう運命にあった訳です。それが分かったから、これは何としても防がなきゃだめということでした。

たまたま今のように、私のようなそういう人間がいたからいいんですけれども、こういった感染症は、またいつやるか分からない。私だって、そんなに長く村長やっている訳でないんで、そのときどうするのか。しかも弥彦の開業医のお二人の方は、お一人は私と同じ年齢です、75歳。いつまでもやっておいでになる訳ない。しかももう一人の本間先生は、これも60歳でいらっしやいますから、そう長いことない。その後はどうするんだと、無医村になったときどうするのか。誰が一体こういったことをやってくれるのかといたら、非常に危惧をいたします、心配いたします。

やらなければならないのは、やれることはというのは、これちょっと長くなりますけれども、これ議員の皆さん、よくご理解いただきたいんですけれども、何でこういうことになったかというのは、今、国が、全部ワクチン接種のベースになっている予防接種法が、これがベースなんですけれども、これが全ての元凶なんです。

昭和23年に、最初に日本国が予防接種法をつくったときには、ワクチン接種について、感染症防止の接種は全部罰則規定のある義務制だったんです。もうとにかく防ぐためには強制的にワクチン接種しなさい、駄目なら罰則規定があるという強烈な規定がありまして、それで日本は世界に冠たるワクチンの防疫国、防ぐ国だった訳です。それが、高度成長時に国民の生活が余裕が出てくると同時に、副作用が出たときに、私もマスコミ出身だったんで、自分のあれでしますけれども、一番マスコミが騒いで、それで副作用があるのに強制接種をするのはおかしいという大合唱が起こった。

古川さんとか渡邊さん、古い方、みんなご存じだと思いますけれども、その結果何ができたかということ、全部、勸奨、あるいは努力、しかも勸奨と努力というのは、国が、調べればすぐ分かりますが、A類疾病というのがありましたよね、結核とかB型肝炎とか、それからほうそうとか、そういう極めて危険なウイルスです。これは、それでさえも勸奨、どうぞ打ってくださいという

だけなんです。もう一つは、ウイルス性インフルエンザはB類疾病といいまして、これはインフルエンザなんですけれども、一切なし、希望者だけという。しかもそのために、個別接種が全部前提となっているものだから強制できないんですよ。今、国が集団接種とか、あるいは飲食店に対して強烈的な中止とか言っていますけれども、これは感染症予防のときの多分罰則規定を使って、法律に基づいてやっているはずですよ。

感染症予防というのは、実際にあなたは感染者であると、あるいは感染がもうはっきりしているという人に対してだけ発効できる法律であって、予防措置にこの法律は使えないんですよ、あくまでも予防接種法。これをそのまま放置しておく、いつまでたってもこの状態は同じようなことがまた起こる。そのためには、予防接種法を時限立法でもいいんですけども、こういう極端なパンデミックを起こすような感染症が出た場合には、これは時限立法で、ある程度個人の人権も規制するけれども、とにかくみんなで強制的にある程度やりましょうという法律をつくらない限り、弥彦村で10年後、20年後に同じような状況が起こったときに、果たして今回のようにうまくいくかといったら非常に難しいというふうに思います。

私どもだけじゃなくて、弥彦村だけじゃなくて、皆さん、燕市さんも新潟市も苦労しているのは全部予防接種法が個人の意思だけでできると、規制が何もできない、お医者さんについても一切の規制がないというか、要するにそういうオブリゲーションがない法律になっているものだからこの状態になっている。ですから、次の総選挙のときかなんかには、是非そういった規制について、ワクチン接種については、感染症予防についてはもう一度見直すような方に私は投票したいというふうに思っております。

これは、今根本的なことを直さない限り、毎回毎回同じようなことが起こります。これは何としても避けなければならないというふうに思っておりますので、議員の皆さんのご協力も是非お願いしたいと、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、2番目のマイナンバーカードの交付率ですけれども、実際、うちの村は県下の中でもぶりから3番目ぐらい、物すごく低くなっています。私自身も、もちろんマイナンバーカード交付してもらっていますけれども、うちの女房がどうしようかといって私に相談したときに、無理してやる必要はないと、急ぐ必要はないと言いました。

マイナンバーカードというのは、もともとは、これはご存じだと思いますけれども、あれは脱税を防ぐためにということから始まった制度、その印象が物すごく強い。マイナンバーカードを実施するに当たって、総務省、いろんなおいしいことをたくさん言いました。私もそのとおりで思った。ところが、実際には、マイナンバーカードを持ったって何にも役に立たない。こんなものを推奨するのはおかしいと思って、私一切、自然体で対処してきました。

ただし、今度、新しいデジタル庁が発足して、全ての基本がマイナンバーカードを基にしたデータベースを使っていかないと今度のワクチン接種みたいなことも対応できないというのがはっきりしましたんで、これはやらざるを得ないと思っております。

今後、新型コロナウイルスの感染が終息した段階には、私としても弥彦村で早く、県下でぶりから3

番目のような、不名誉な状態を脱したいと思っております。

それ以外のことにつきましては、私以上に総務部長、担当課長がよく知っておりますので、答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） それでは補足説明。

総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） それでは、集団接種に関わる2番目と3番目のご質問についてお答えをさせていただきます。

早期に2回接種を完了できた理由でありますけれども、もちろんワクチンの確保の見込みを早期に立てることができたということと、答弁の冒頭、村長がお答えしたとおり、接種方式を個別接種とせずに集団接種方式を採用したことが要因であるというふうに考えております。

また、接種体制の整備に関しましては、令和3年1月16日には、新型コロナウイルスワクチン予防接種のためのプロジェクトチームを課横断体制の6名体制で立ち上げてございます。立ち上げ以降、令和2年度中に8回の会議を重ね準備をしてございます。そして、年度が明けた令和3年度になりましてからは、プロジェクトチームを16名体制に強化をし、高齢者接種の開始前に6回の会議を開催し、接種に当たったところでございます。

このように、年明け早々体制整備を行い早期に着手したこと、また接種の前、14回にもわたり会議を重ね周回の準備ができたことが早期完了の要因でもあるというふうに思っております。

続いての高齢者以外の皆さんへの接種計画についてですけれども、現在お答えできる範囲でお答えをさせていただきたいと思っております。

現在の計画概要につきましては、6月25日以降、60歳以上64歳以下の村民の方から順次接種を開始し、村の運営に欠かせない方や職域接種として、村内の事業所にお勤めの方などを接種する計画としてございます。

接種の対象人数につきましては、村民が約4,200人、村の運営に欠かせない村外在住の方が約780人、職域枠として、弥彦村の事業所にお勤めの方が約2,600人、そして報道にもありましており、燕・弥彦地域定住自立圏連携事業の一環として、燕市の小・中学校、あるいは保育園の教職員の方1,000人、合計で8,580人ほどを想定しておるところでございます。

接種期間につきましては、1回目を6月25日から7月11日までの金曜・土曜・日曜の9日間、そして2回目を7月23日から8月8日までの同じく金曜・土曜・日曜の9日間としておりまして、お盆前には希望する方の接種を完了したいというふうに考えてございます。

接種方式でありますけれども、高齢者接種と同様、集団接種方式としております。そして、報道等でもありますけれども、予約は非常に混乱を招くので高齢者と同様に予約方式は採用せずに、地区指定方式で接種を進めてまいりたいと考えてございます。

既に村民の方には、接種券の発送をしてございます。村民の皆様には、できるだけ指定した日においていただきまして、円滑な接種にご協力をいただきたいと思いますと考えてございます。

続いてのマイナンバーの交付率の関係につきましては、住民課長のほうからお答えをさせてい



たきます。

○議長（安達丈夫さん） 住民課長さん。

○住民課長（小出将浩さん） それでは、マイナンバーカードについて、古川議員の質問にお答えします。

マイナンバーカードの交付の現状についてですが、3月末の交付済み人数は1,480人、交付率は18.5%となっております。全国平均は28.3%、県平均は21.7%で、県内30市町村中の25位となっております。

取得率の向上対策といたしまして、4月から会計年度任用職員の採用や平日の夜間の延長交付などで交付機会を増やしたことや令和2年度以前に申請してまだカードを取りに来られていない方への再案内などを行った結果、5月末の交付済み人数は1,805人、交付率は22.6%となり、この2か月間で325人、約4.1%増加しております。

次に、交付目標についてですが、村の第6次総合計画で、国と同様に令和4年度末で100%を目指すこととしております。しかし、現状では、昨年9月から実施したマイナポイントの付与期限である4月末以降の新規申請は減少していることから、今年度末の交付率は30%前後になるものと見込んでおります。

今後の対策といたしましては、役場に来づらい方や子供向けに出張交付申請を行うことを計画しております。出張交付では、申請時に本人確認を行い、出来上がったカードについては本人限定郵便にて自宅へ送付するので、後日受け取りに役場に来る必要がなくなります。また、カードの利活用といたしまして、自治体マイナポイント事業を利用したポイント給付施策などにつきまして情報担当課と検討を行います。マイナンバーカードをまだ持っていない人が作りたいと思うような付加価値をつけることで、令和4年度中の100%交付を目指してまいります。

以上、答弁させていただきます。

〔「答弁漏れが1つ」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） 先ほどのコロナウイルスワクチンの接種の関係、64歳以下の関係に少し答弁の漏れがありましたので、答弁をさせていただきますと、次に使用するワクチンの種類につきましては、今、モデルナワクチンを計画してございまして、モデルナワクチンにつきましては、ファイザーと違って1回目から4週、28日間隔で行うこととされておりますので、1回目が6月25日の方は2回目が7月23日というような計画になってございます。

○議長（安達丈夫さん） 以上で答弁を終わりますか。

古川議員。

○2番（古川七郎さん） 本当は一番初めにこれ申し上げなくちゃいけなかったんだろうと思うんだけど、忘れていた訳じゃないんですけど、今回の接種に関しては、全職員、準備段階から接種完了まで非常によくやったと村民が感謝しております。感謝の言葉しか聞こえてまいりません。私も役場の方は非常によくやったと、これ私は褒めてあげたいと思います。褒めるとい

う言葉は悪いけれども、感謝申し上げます。皆さんにお伝えください。

それと、今、村長からワクチンのことでのいろいろな長々、長々とは失礼だけれども、詳しいことを説明していただきました。これは、ほかの市町村、首長と私たちはどこが違うかということ、やっぱりストーリーをちゃんとつくったということですよ、早めに。世の中は、ワクチンはこうなっただけで、いつまでこうなっただけで、このストーリーが村長の頭の中にちゃんと描いて、それで行動したと私は思うんですよ。それが無い市町村は、今でも、国から、あるいは県から言われたことしかできていない、これがほとんどの市町村ですね。新潟市にしる、お隣の燕市にしる、自分からこうするという回答がなかった。それで、今このような皆さん、おどおどというのは悪いけれども、していると思うんです。

うちの小林村長は、よし、1月にこうなっただけでストーリーをつかって、こういう行動しろ、ワクチンもそのときはまだ確保できるかできないか分からない状態で、絶対こうなるからこうと、こういうトップというのはやっぱりそういう指導力がないとこういうことはできないんですよ。それにあわせて、その指導力を、あとは役場の方が一番苦労したことは、こういうふうに言われたら役場の人はやっぱりついていけなくちゃいけないし真剣にやらなくちゃいけない。だから、全ての仕事も非常に大変だと思いました。それを皆さんが一致団結してやったことがこういう成果につながったと、私はこのように思っております。これは非常に感謝しております。

そういう意味で、今もまだまだコロナは気は緩めません。イギリス型のワクチンは、1回目は50%だそうです。あるいは2回打つと88%はかからないそうです。インド型は1回目33%、効くのが、あるいは2回目でやると80%だそうです。だから、今イギリスでも、今日載っておりますけれども、前は相当イギリスは感染が多かったんですよ。この間まで4,000から5,000ぐらいだった、昨日まで7,621名かな、死者は非常に減っています。ずっと一桁。昨日あたりは3人です。東京辺り昨日あたり70名かあったと思うんですけども、その辺がワクチンの効き具合という。まずワクチンを打たないことには、どんな政策打ってもなかなか駄目なんですよ。交流といたって、人間、やっぱりお仕事すれば交流するし、仕事ない人はしないかもしれないけれども、絶対必要なんですよ。だから、まずワクチンの接種を早めるということが第一の目標なんで、やっとな国がこれで動き出したと、私は、村長はその前から動き出す、非常によかったなと感謝を申し上げます。

それで、ワクチンのことはそのぐらいにして、マイナンバーはなぜ必要になったかということ、今、皆さんもワクチンで、日本がデジタルが一番遅れていますよね。一番遅れているんですよ。恐らく、間違いなく先進国の中では。これを今、9月からデジタルの大臣もつくって頑張ろうということで始めたんだ。これやらないと、日本はこの先飯食っていけない、私は完全にそう思います。必ず飯食えない。30年ぐらい前は半導体というので、日本では大体世界のシェアが50%あったんですよ。今は10%ですよ。もう少ししたら全部なくなるんですよ。

だから、私言うように、企業も会社も、こういうところは、役場というか業者は全部、先行投資しないことには日本は滅びる、弥彦村は滅びるんですよ、先行投資しないと。今ワクチンのよ

うに先行投資していかないと滅びる。

だから、これは、マイナンバーはなぜ必要かという、これ細かいことは言わないけれども、今言ったとおり、例えばワクチンをどこで打ったというのはみんな分からないですよ。マイナンバーしたら全部分かるんですよ、どこで打とうとも。新潟で打とうとも弥彦で打とうとも九州で打とうとも、その資料で全部分かるんですよ。今そういう時代なのに、なおかつ、これは個人の権利の問題とかなんとかばかり言っちゃう、評論家は半分ぐらいそう言っている。日本の評論家は半分ぐらい私は信用していないんだけど、そういう人ばかりだ。これやっと私目が覚めたと思うんですよ。

だから、弥彦村もマイナンバーの、広報にもこれ載っていました、この間。これ一生懸命やって、皆さんの職域としてはもう100%やっているんですよ、間違いなく。もう責任としては100%やっていると思う。何も間違いないんですよ。だから、皆さん責めることはないんだけど、今の世の中、これだけじゃやっぱりこれからは駄目ですよ、競争に勝てない。

だから、確かにこれはもう絶対必要なんです、どんなことがあろうとも。それで、私1つ提案したいんだけど、こういうことで、この間も予防注射したときも会場のこれちゃんと宣伝してありました。私見ました。恐らく100人いて1人も見ていないと思うよ、これ。ポスター貼ってあったのがね。今と同じことをしたらもう駄目なんです。だから、私1つ提案したいんだけど、役場の入り口に選挙の垂れ幕あるでしょう、横の垂れ幕、あれを下まででっかいのでやるんですよ。どこもやっていないこと。日本中やっていないことをやればいいんですよ。それぐらいの発想も持たないと、これは駄目とは言わないけれども、そういう発想を持ってやったら弥彦村はすごいなと、何でこういうことをやるのかと、村民はやっぱりやらなくちゃいけないのかと、こういう発想になりますよ。そういうこと、私の提案ですけれども、参考にしてみてください。

私も商売するときにそういう経験がありますので、日本中どこもやっていないことを私はやったんですよ。そしてみんなまねしました。例えば、三越の新宿、銀座辺りはまねしました。でっかい看板作ってもらったのは。隣のデパート、まねすぐやり出した。人のやっていないことをこれからはやっぱりやらないと、同じことでやったって駄目ですよ。

だから、皆さんが、これよく言うんだけど、公平、公正、今、平等と言い出した、平等なんてあり得ないんだよ。そういうことを私は提案したいと思うんですけどもね。少し、これは村長からやれとか、こう言ったら皆さん、何も仕事をしたらこれ面白くないですよ。役場の皆さんから出てこうしようということをやらないと駄目なんです。これ長から言うようにしたら駄目、下から言うてこうしようという発想しなかったら、こういうのはなかなか盛り上がっていかない、成功しないと思います。発想の転換をまずやってもらいたい。そうすると、必ずいい結果が出ますよ。

これ粟島浦村、75%やってあるんですよ、粟島浦は。日本一の一番の交付率ですよ。なぜ粟島浦村400人もいないのに必要なかということ、粟島浦村はみんな顔も知っているし何も必要な

いと思うんだけど、彼らはなぜやるかという、結局、それやることによって遠隔医療が受けられるし、そうしたら病気が治ることにもなるし、そういうところの指示も受けられるんですよ。そう聞いています。なおかつ青色申告するとき、あそこは税務署なんかないところだから役場でやるんだろうけれども、そういうことも全部利用すると、今税務署だって全部マイナンバーでしょう。そうすると合理化されるんですよ、生産性が上がる。そうすると、はっきり言いますと皆さんの給料が倍になるかもしれない。そのぐらいの発想を持ってやらないと、これは役場でも改革できませんから。我々の給料を倍にするというような発想でもって、是非とも、提案ですけれども、皆さんの発想を変えて、そういう発想を持っているんなことに従事してもらいたい、私のひとつお願いなんですけれども、いかがでございましょうか。ちょっと質問するのはあれかもしれないですけれども。

○議長（安達丈夫さん） 住民課長。

○住民課長（小出将浩さん） 古川議員の提案につきましては、これから幹部のほうで検討して、いい提案ができるよう、また検討したいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） これで結構です。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） これで古川七郎さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 板 倉 恵 一 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、板倉恵一さんの質問を許します。

5番、板倉恵一さん。

○5番（板倉恵一さん） おはようございます。

それでは、通告した人口減少の対峙についてお聞きをしたいと思います。

およそ25年後の2045年、弥彦村の総人口は4,819人で、ある集落ではゼロ人、その数字を見据えた対応について伺いたいと思います。

過日、弥彦村第6次総合計画審議会が開かれ、有識者の方から意見が出ました。村のホームページにも載っており、議会でも説明会がありました。内容的には、2021年度から2025年度までの5年間、弥彦村の進むべき方向と目指す将来像を実現するため、基本構想人口減少対策の視点から整理をした総合戦略です。その中でも、特に人口減少問題を中心に上げたいと思います。

日本の総人口中で65歳以上の人口が占める割合、高齢化率は、2018年10月時点で28.1%であります。高齢化率が21%以上の社会は超高齢化社会と呼ばれるため、日本はもはや世界の超高齢化社会に達していますし、医療の進歩とともに平均寿命が延びました。でも、一方で、健康で長生きをする健康寿命をいかに維持するか、筋肉量や体重が減ってくると歩行やエネルギーを使わなくなり、結果、低栄養のためサルコペニアを引き起こしたり、転倒や骨折で寝たきりになるフレイルもあります。反面、2016年、日本での年間出生数が初めて100万人を割り込みました。97万6,979人です。弥彦村においては、2020年3月31日現在、7,971人で、翌3月31日現在で

は7,857人で、対前年比マイナス114人であります。2020年度で対前月比プラス1は1回であります。

今まで何人かの方が、議会で人口減対策において人口をどう増やすか質問しております。

下の表を見ていただきたいんですが、これから本格的な超高齢化社会の到来を見据える中で、「幸齢社会」をどう築いていくかなどの視点を持ちたいと思いますので、高齢者等への支援について伺いたいと思います。

1、移動対策、地域の足です。

1つ目、昨年度における高齢者の免許証返納状況は、ここ数年と比較してどのような状況か伺います。

2つ目、村では、巡回バス、デマンド型乗り合いタクシーきららん号がありますが、現状についてどのように捉えているのか伺いたいと思います。

さて、皆さんもご存じと思いますが、2月13日、福島県沖で発生した地震により弥彦村は震度3でありました。そのときLINEを見ていたら、役職員を含めた総勢十数名が深夜にもかかわらず自主的に集まり村内を点検されたという記事が載っておりました。また、同じ頃、地域の方からきらめき団地内の街灯が強風で電線が外れ電球がぶらぶらしているとの情報が私にありました。保育園児の通園道路でもあります。夜で申し訳なかったのですが、建設企業課の責任者の方に電話をしたら夜にもかかわらず対応していただきました。更に、他市町村では予約が取れないと大騒ぎをしている今回のウイルスワクチン接種においても予約なしで地域ごとに行う集団接種は、小さな村だからできたことだというふうに思っております。

我々は今、人口が減少していくという極めて特異な時代を生きています。更に、少子化も高齢化も歯止めがかかる見通しはなく、この時代はかなり長期間にわたって続きそうであります。一般社団法人新潟経済リサーチセンターの調べでは、およそ20年後の2040年、弥彦村の総人口は5,324人、更に5年後には5,000人を切って4,819人で、ある集落ではゼロ人との数字も出ております。

5月20日、国土交通省の専門委員会は、2050年を見据えた国土の長期展望に関する報告の中で、10万人前後の比較的小さい圏域のほうが取り組みやすいというふうにも言っております。人口減少下でも安心して暮らし続けられる環境をつくるのが狙いかというふうに私は思っております。

こうした時代に生きていかなければならない以上、まずはそれがどんなものかを知り、どう対峙していけばよいのかを考え、人口を増やす取組を行いながらも減少に対応した取組も行わなければならないというふうに思います。

弥彦村のアンケートでも64.3%の方が住みやすいと回答しています。少ない人口だからこそできることも多くあります。それには、行政だけでなく、議会、区長会、地域住民が一体となった取組が必要と考えますが、いかが考えますでしょうか。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 板倉恵一議員のご質問にお答えいたします。

議員がご指摘されたように、一般社団法人新潟経済リサーチセンターの調べで、20年後の弥彦村の総人口について発表させていただいております。

なぜリサーチセンターにこうした調査をお願いして発表したかと申しますと、これは既に議会でも説明させていただいていると思いますが、これは、この数字はあくまでも従来どおり、これまで弥彦村が取っていた施策を続けているとこうなりますよという数字です。こう絶対なるという数字じゃないんです。何もしないと、従来どおり、去年やったことを今年やって、今年やったことも来年やるというようなやり方をやっているとう人口が5,300人まで減っちゃいますよという警告の数字なんです。そのために、あえてこれを公表させていただいた。私自身は、この数字は変えられると思っています。また変えなければならんと思っている。それはいろいろあります。

今一番大事なのは、このとき、リサーチセンターの調べの総人口を発表させていただいたときに、ゼロに出てくるところ、あるいは減少が非常に大きなところ、全部純粋な農村部です。まずこの農村部をきちっとしなければ、たとえ弥彦が、あるいは矢作が増えたとしてもこの村は成り立たない、地域社会として成立しなくなるということで、今、全力を尽くして私やっているのは、感染症対策もありますけれども、それ以外では、一番今力入れているのは、枝豆なんです。農村部が豊かになって、子供たちが帰ってきて、結果的に人口が増える、そういった村にすることがまず一番行政として最初に取り組まなきゃならない。これ時間がかかりますから、10年、20年、そういうタームで取り組まなきゃならん問題ですから、始めています。

それ以外については、板倉議員ご指摘のとおり、変えられるんですよ。この数字を変えられるし、くどいようですが、変えなければならぬので、行政だけではなくて、議員指摘のように、議会の皆さん、あるいは区長会、地域住民が、それぞれこれだと思いを声を上げられて、声を上げると同時に、村にやれというんじゃなくて自分たちの、場合によっては自分たちでお金を出し合っても、そういった活動を、運動を是非広げていっていただきたいというふうに切にお願い申し上げます。

それから、高齢者等支援につきましては、これも担当者のほうからお答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 防災・情報対策課長。

○防災・情報対策課長（浜田禎介さん） それでは、議員ご質問の移動対策のうち、高齢者によります運転免許証の自主返納状況でございますが、令和2年度における65歳以上の返納者は22名でありました。また、弥彦村高齢者運転免許証自主返納支援事業を開始いたしました平成28年度は28名、29年度は20名、30年度は23名、そして令和元年度は33名の方が自主的に返納されております。

なお、この事業は、免許証を返納された方の移動の足を確保するため、1万円の範囲の中で、タクシーや巡回バスなどの利用券を交付するものです。

今後も自主的な免許証返納をお考えの方々に支援するため、制度の普及啓発を引き続き図って

まいります。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 続いて総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） 総務課でございます。

続きまして、公共交通の状況についてであります。弥彦村と燕市吉田地区を結ぶ広域循環バスやひこ号につきましては、平成27年4月より実証運行を開始し、同年10月より本運行を開始しております。

運行開始後、利用者からの要望を受けまして平成28年1月に路線変更を行い、鴨原バス停及び矢作バス停の追加、村山集落内のバス停の移動、麓一区集落内及び上泉集落内にフリー乗降区間を設定しました。更に、29年7月においても上泉集落内に、そして峰見大戸集落内に、令和2年10月には村山集落内に、それぞれフリー乗降区間の設定を行いまして、利用者の利便性向上に努めております。

こういった取組により、利用者が開始当時から徐々に増えてきて、平成30年度には1万9,715人となりました。しかしながら、その後減少に転じ、令和2年度には1万3,597人となっております。令和元年度、令和2年度の利用者数が減少した要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け病院への通院が減少するなど、外出の機会が減ったことと考えております。

続いて、デマンド型乗合タクシーきららん号につきましては、既存の鉄道、広域循環バスでカバーし切れない交通不便地域の解消のため、燕市デマンド交通を平成27年7月より弥彦村までエリアを拡大して実証運行を実施し、同年10月より本運行を行っております。

利用者数については、やひこ号同様、開始当時から徐々に増加しては増えておりましたが、平成30年度は1,603人、令和元年度は1,264人、令和2年度は1,520人となっております。令和元年度の利用者が減少した要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものと考えております。令和2年度につきましても、元年度同様、感染症の影響を受けているものと捉えておりますが、きららん号の利用に対する認知度や関心度が高まったため増加したものと考えております。

このように、令和元年度及び2年度につきましては、事情が異なっているため過年度との比較は難しいと考えておりますが、高齢化が進むことで移動手段の確保の重要性がますます高まっていくものと捉えております。

今後も周知など、公共交通への関心を高めていただくため積極的な発信を行い、利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 2008年から日本では前例のない人口減少に突入しております。いろいろな本読んででもそうなんです、2050年には全世界の人口がもう減ってくるというような今状況であります。既に中国でも、2015年の末にはもう一人っ子政策もやめているというような状況でもあります。

そういう中では、これから、恐らく県もそうです、日本の中の人口、どういうふうにしてうちに持ってくるかというような状況かと思えます。ということは、井の中の奪い合いというような形になるかと思えますが、そういう中で、地域経済の減少、それから空き家がまた増えてくる、インフラコストの増大、高齢化、健康不安、それとあわせて、最近の気候変動と、問題は山積みしている訳ですが、今ほど村長の言われたようにもやりながらも、やはり人口は減るというように考えたほうが私は得策ではないのかなというふうに思います。

更に、2014年に公表された秋田ショックというのは、皆さんも記憶にあるかと思えます。民間有識者でつくる日本創成会議の人口減少問題検討部会が公表した将来設計の結果の中には、日本中が大騒ぎをしました。というのは、青森市、それから秋田市という県庁所在市の消滅が対象になっていたためかと思われませんが、人のことではないというふうに、日本の中では思われたというふうに思っております。そういう中のためのこれからの対応と私は思っております。

そういう部分について、今ほど総務課長も言われました。それから、デマンドのタクシーにしる乗合バスにしる、それらも含めてこれからのこともやはり考えていかなければならないんじゃないかなというふうに私は思っております。いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

やはり人口減少、そして高齢化に伴う問題というのは、全国、考えなくてはいけない問題であると捉えております。議員おっしゃるとおり、公共交通もそうですが、やはり地域住民の皆様と関係を高めていって、コミュニティを高めて維持していくことで地域の声を上げてもらって、行政だけではなく、議員の皆様、そして区長会の皆様とともに村の魅力を発信していけたら、それがいずれかは人口減少、人口増につながるものであると考えております。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） やはり私は地域の声を上げていくというのが一番大事なかなというふうに思います。これからもやはりコミュニケーションをどういうふうにやっていくのかが一番大事だと思います。

そういう中では、地域の中に、公共交通、巡回バスが回ってこないという地域もあります。そういう部分についても、これは燕との兼ね合い、それから国との兼ね合いもありますが、もう少し再考していただけるように、またお願いをしたいというふうに思っているところであります。

それとあわせて、私も話はしておりますが、やはり区長会、それから地域住民、それと議会、それと行政側が一緒になった取組をしなければ、これからの日本はどういうふうになっていくのかな、弥彦村はどういうふうになっていくのかなというふうに懸念しているところであります。その辺、もしこれからどういうふうにしていくのか計画等あればお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） これからどういうふうにといった具体的な案はまだあれなんですけ



れども、やはりこうやって区長さん、小さい村だからできるコミュニケーション、それは、議会の皆様、区長会の皆様、地域の皆様、そしてその声を私ども行政の者が酌み上げて、いかに住みよい村にするか、住み続けたい村にするかといったところを考えていきたいとは考えています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 1つ、そういう中では質問あるんですが、ある区長会の方とも話をしたんですが、そういう部分についての区長会と村と話をしたことというのはありますか。

○議長（安達丈夫さん） 総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） 今、そういう部分と言われると、なかなかそういう部分というのはどういう部分かというのが課題的になかなか理解できないので、はっきりとお答えはできませんけれども、今のところ、区長会場でそういった地域の協働活動であるとか、そういったことについて、村とその場で議論したことは、今の私の記憶ではまだ始まっていないかなと思っております。

今、区長会場の場って、何か区長会など、例えば、会の総会事項であったりとか報告事項と、あと村からの伝達事項、お願い事項等を話す場にとどまっているので、ひとつまだその先のステップに行くように、区長会の役員の皆様にも意識の改革であったりとか話をしていきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） やはり区長会とも今の弥彦村の現状がこうだという部分についてもこれからも話をしたいっていただきたいし、やはり区長会の方からも一緒になってどういう取組をしていくのかということを考えてほしいというふうに思っております。

以上、私のほうの質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） これで板倉恵一さんの質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は11時10分いたします。

(午前11時03分)

---

○議長（安達丈夫さん） それでは、一般質問を再開いたします。

(午前11時10分)

---

◇ 丸 山 浩 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、丸山浩さんの質問を許します。

4番、丸山浩さん。

○4番（丸山 浩さん） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊についてでございます。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に移住して、地域ブランドや地場製品の開発・

販売・PR等を地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図る取組です。

隊員の任期はおおむね1年以上3年未満で、各自治体の嘱託を受け活動をしております。令和2年度で約5,500名の隊員が全国で活動していますが、総務省はこの隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げており、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うとしています。

具体的な活動内容や条件、待遇は募集自治体により異なるようですが、総務省が地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員1人当たり470万円を上限に財政措置を行っております。

新型コロナウイルス禍により停滞した地域経済を立て直し、柔軟で斬新な視点での地域振興やIターン、Uターン希望者へのサポート等、地域おこし協力隊の取組がますます重要になると考えられます。弥彦村における地域おこし協力隊のこれまでの活動、今後の取組について伺います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 丸山議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、地域おこし協力隊とは、都市地域から実際に移住していただき、地域おこし活動に携わっていただく取組であることは私もよく理解しておりますし、同時に、貢献度とか、協力隊の果たしている役割については非常に理解しておるつもりでございます。

ただし、弥彦村につきましては、これ過去にもそうですけれども、これからもそうですが、実際の地域おこし協力隊との活動をどうするかについては、担当の課に全面的に委ねておりますので、担当のほうからお答えさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） 議員ご質問の地域おこし協力隊についてでございますが、弥彦村においても地域活性化、地域への定住促進を目的といたしまして、平成29年度から弥彦村地域おこし協力隊設置要綱を設置しまして募集を行ってまいりました。平成30年5月に初めて隊員を採用し、更に、同年7月にも1人採用いたしました。

隊員の具体的な活動内容につきましては、1人は観光協会へ出向し、弥彦観光活性化のため企画立案や情報発信等、活動いただきまして、もう一人は役場にて、ふるさと納税や語学力を生かしたインバウンド対応等の活動をしていただきました。いずれにいたしましても、それぞれの隊員がこれまでの経験や得意分野を生かしながら活動を進めていただいたと感じております。また、弥彦村への移住・定住の促進を図るため、自らが移住者である立場を通じて、村のPR活動も行っていただいております。しかしながら、目的を達成するまでの手段や方法等に対する行政と隊員、双方の考え方に相違があるなどの理由で、1人は定住につなげることができませんでした。

地域おこし協力隊は、少子高齢化や高齢化の進行や人口流出が深刻な中で、定住促進対策の有効な手だてであり、議員おっしゃるとおり、地域の活性化にもつながる取組であると認識してお

ります。しかしながら、今年3月に策定いたしました総合戦略にございますように、弥彦村の特徴を生かした自立的で持続的な社会を目標としたもうかる農業の実現や個性を生かした観光の推進等により定住人口の増加や地域の活性化を図ることを優先事項として捉えておきまして、今のところは村として地域おこし協力隊を募集する予定はございません。地域おこし協力隊のお願いする事項ができましたら改めて募集をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） 地域おこし協力隊の現状といたしましては、隊員の4割が女性であって、7割が20代、30代であり、任期終了後、約6割の方が地域に定住しているという、これは全国的なデータがございます。

また、地域おこし協力隊導入のメリットといたしまして、隊員自身といたしましては、才能や能力を生かした活動ができる、また、理想とする暮らしや生きがいを発見できる、そして自治体といたしましては、行政でできなかった柔軟な地域おこし策や住民が増えることによる地域の活性化、また、地元地域といたしましては、斬新な視点、また協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えるという効果が考えられます。また、地方財政措置といたしまして、協力隊員が任期終了した際に、起業、または事業継承をすることに対する経費や定住するための空き家改修に要する経費など、特別交付税措置があると聞いております。

このような点から、地域おこし協力隊の制度を活用し、地域経済の振興や人口減問題、また空き家対策など、自治体が抱える問題に対して包括的な対応策として今後取り組んでいただけたらというふうに思っております。近々には採用する予定はないということですが、将来的に、こういったメリット等を考えていただきまして、積極的に活用していただけたらと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現状では、弥彦村においては地域おこし協力隊、さきの答弁において募集することはしていないということでお話しさせていただきましたけれども、やはり地域おこし協力隊隊員の活動においては行政のサポート、そちらも必要になると考えております。サポート体制の構築を踏まえまして、また、今までのこれまでの成果を見極めつつ、既存の事業を検証しながら必要が生じましたらそのときに募集したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） 1点、地域おこし協力隊につきましては、これ村のほうで募集なりをかけましても、やはり受入れというのは地域なので、地域の中の本当にこういう人が欲しいんだとか、そういった熱意がないと、地域おこし協力隊が地域にうまく入っていかないと隊員活動は本当にうまく機能しないというふうな事例が多分出ていると思われまして。

村が募集するのは一向に構いませんけれども、やはり議員はじめ、地域のほうから、例えば、

丸山議員お住まいの弥彦地域のほうからそういった協力隊に具体的にこういうことをしてほしいというのを是非とも提案していただいて、それが村としてもこういったものが必要だよね、人口増加につながりますよねと、そういうふうになれば募集を今後したいというふうを考えております。

○議長（安達丈夫さん） 丸山議員。

○4番（丸山 浩さん） ここ最近、新潟日報さんの記事で、数回、地域おこし協力隊の記事が載っておりまして、その記事を目にしたときに、地域にとって非常にメリットのある成功の事例が記事として載っておったんですが、そうでない事例も確かにあるとは思いますが。

こういった制度を前向きに検討していただいて、地域経済の振興に役立てていただきたいと思っています。

以上で私の質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） これで丸山浩さんの質問を終わります。

---

#### ◇ 渡 邊 富 之 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、渡邊富之さんの質問を許します。

1番、渡邊富之さん。

○1番（渡邊富之さん） それでは、通告に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策の実施評価はという質問で村長に質問をさせていただきます。

観光地弥彦村は、越後一の宮として和銅4年、西暦でいいますと711年からの歴史を誇り、これは続日本紀の記録に見ることができます。ご祭神の天香山命は神武天皇の勅命を受け、越後国において産業や文化をご指導され、7代にわたり越後発展の基礎を築かれたとの記録があります。万葉集にも2首歌われ、古来より「おやひこさま」の敬称で親しまれ、年間約200万人余の参詣客でにぎわう、まさに新潟県を代表する観光地の一つであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大から1年数か月を経た今も終息のめどが立たないばかりか、新種の変異ウイルスの出現で大都市ばかりでなく地方都市においても拡大の一途をたどっている現状にあります。我が弥彦村もこの影響を受けない訳にはまいりません。

村長も真一文字に対策を施してまいりました。万一、感染者が出た場合の人権保護を目的とした県下第1号の条例制定や高齢者からのワクチン接種のいち早い取組や医療スタッフほか、様々な関係者の確保は、村長はじめ、弥彦村のフットワークのよさを示したよい証左であると小職は考えております。村長いわく、小規模自治体の小回りの利くよさでしょうか。

それはさておき、今回の質問は、以下の2点です。さきに実施された観戦イベントに関してです。

1番、5月30日日曜日に実施された新潟県自転車競技選手権ロードレース大会、1周7kmにわたる交通規制、野立て看板やバリケード設置等、ウイルス感染症対策に周到な準備を施されたように見受けられましたが、反省点はありますか。

2番、6月5日土曜日実施の東京2020オリンピック聖火リレーの沿道応援における対策は考えておられたと思いますが、観覧する場合の新潟県実行委員会との連携で弥彦村としてどのような対策を打たれましたでしょうか。2点です。

6月27日日曜日に予定された消防演習は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止とされましたが、3密を回避するために賢明な決定であったと考えます。既に終了した2つのイベントに対する対策の評価についてお聞かせください。先ほどの1点、2点です。

広報やひこ6月号においてもウイルス関連で相当な紙面を割いております。啓蒙に注力されておられます。新型コロナウイルス感染症拡大対策における活動は、村長はじめ、執行部の意気込みを感じます。村長席のコラムで村長自身も述べておられますが、やはり危急存亡というべき現況にあっては、改正予防接種法の根拠法の立法と当該法に依拠する対策が必要と私も同感です。

それと、計画されている自衛隊音楽隊の運営施設やそれに伴うパブリックビューイングの在り方等、今後の課題として検討余地はあるのではないのでしょうか。これは質問というよりも私の一つの考え方というか、ありまして、そういうことでここに掲げさせていただきました。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） それでは、答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 渡邊議員のご質問にお答えいたします。

議員からいただいたご質問は極めて具体的な件に関するご質問でございますので、個々については教育長及び担当課長より答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今ほど質問ありましたロードレースに関わっては私のほうから答弁させていただきます。

5月30日日曜日に開催された新潟県自転車競技選手権ロードレース弥彦大会につきましては、県の高校総体出場者を含めると合計で86名が参加しております。大きな事故なく無事終了できたことが大変ありがたく思っております。これもひとえに関係各位から多大なるご協力をいただいたおかげであり、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に細心の注意を払いながら、次のような対策を講じました。

まず、大会会場への入場者をチーム関係者、大会運営関係者のみとし、基本的に無観客大会としたこと、それから、競技中以外はマスクの着用を義務化し、手指消毒を行い感染防止に努めること、また、大会に関わる者は全て健康状態チェックシートを当日提出すること、そして、緊急事態宣言発令地域、まん延防止重点措置区域の拡大、新潟県及び隣接県とも感染者数の増加傾向の状況にありましたので、大会参加者を新潟県民及び大会2週間以上前から新潟県内在住の方のみといたしました。もう一つ、表彰式及び閉会式、その他アトラクション等のイベントは行わないということで実施したものであります。

感染防止に心がけた行為の協力をチーム関係者、大会運営関係者に求め、感染防止に最大限配慮した上での大会運営となりました。

反省点といたしましては、大会参加者の制限の決定がエントリー後となってしまったために、特に、既にエントリーを済ませた県外参加者の方にご迷惑をおかけしたということが挙げられるかと思っております。この点については、感染拡大防止を踏まえた大会運営を行うということから、私どもとしてはやむを得ない措置だったというふうに、仕方がなかったものと思っております。

昨年度は新型コロナウイルスの影響により開催が中止となりましたが、今年度は、県内在住者限定ではありましたが、無事開催することができました。今回の反省点について、次回の大会に生かし、より安全で安心な大会が来年開催できるという方向で、一層また努力をしていきたいと思っております。今年度実施できたこと大変よかったなど、こんなふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 今の教育長のご説明で、随分、やはり周到な準備をなされたということで、大きな混乱というのはなかったということも受け取れましたし、今後のイベント等にも大いに参考になるのかなというふうに思いました。

次に、質問なんですけど、今予定されている自衛隊の音楽隊の件なんですけど、先回も村長からのご説明がございまして、その辺は予定どおり実施されるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） ちょっと待ってください。渡邊議員、2つ質問がありまして、最初に自転車のロードレース、2番目にオリンピックの聖火リレーで、聖火リレーのほう、まだ答弁していないので。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） それ終わってからのほうがいいのかと思いますが。こちらのほうで指定しなかったもので、失礼しました。

それでは、聖火リレーのほう。

総務課長。

○総務課長（伊藤和恵さん） では、私より聖火リレーにつきまして答弁させていただきます。

まず初めに、6月5日に開催いたしました聖火リレーでは、多くの村民、そして関係者の皆様からご協力いただきまして、無事に終えることができました。この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、聖火リレーでの感染症対策についてでございますが、新潟県実行委員会とともに、東京2020オリンピック聖火リレーにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインに基づきまして、マスク着用、手指消毒などの対策を徹底して実施いたしました。

天候にも恵まれまして、更に週末とも重なりましたので、一時的に大勢の観覧者であふれる場面もございましたが、スタート付近の彌彦神社一の鳥居前など、観覧者が集まりやすい箇所には

密対策に誘導員を配置いたしまして、拍手による応援と観覧者同士の間隔を保つようにパネルを利用して注意喚起に努めました。

また、聖火リレーのコースにおきましては、ご存じのとおり、弥彦村は公道ではなく、神社の参道を利用させていただきましたので、比較的大きな混乱を避けることができたと感じております。こちらにも密対策として、コースにボランティア42人を15から25m間隔に配置いたしまして注意喚起を行い、感染症対策を講じました。更に、できるだけインターネットで配信されるライブ中継で観覧いただくようホームページにて呼びかけも行っております。

ゴール地点であります山頂広場では、ミニセレブレーションを実施いたしました。本来でございますと大勢の方からご参加いただきたいところではありましたが、こちらにも密を防ぐために来賓様の人数の制限を行うなど、感染症対策を講じております。

このように、聖火リレーにつきましては、多くの皆様からご協力をいただきまして、聖火をつなぐことができたと感じております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員、先ほど音楽隊の話があるということで、答弁どういたしましょうか。

○1番（渡邊富之さん） 私も聖火リレーにつきましては動画を見まして、弥彦山頂は粛々に行われたということで、成功裏に終わったということについては感謝申し上げます。

先ほどの質問に参りますけれども、前に、村長からのお話ありました陸上自衛隊でしょうか、音楽隊、これが競輪場におきまして一応イベントとして開催したいといった話がありましたけれども、これは、今のこういった状況の中で、予定どおり実施される予定はおありなのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 防災・情報対策課長。

○防災・情報対策課長（浜田禎介さん） それでは、ただいまの自衛隊の音楽隊、弥彦村納涼音楽まつりでございますが、8月21日、22日に、防衛省防衛大学校儀仗隊並びに陸上自衛隊第12旅団第12音楽隊をお招きし、弥彦競輪場で開催するものでございます。また、この防衛省防衛大学校儀仗隊、陸上自衛隊第12旅団第12音楽隊でございますが、自衛隊関係を除きますと、新潟県内におきましては初めての演技・演奏となるものでございます。

なお、この音楽まつりの詳細につきましては、明日開催されます競輪特別委員会において、公営競技事務所長よりご説明をさせていただく予定となっております。

そして、この音楽まつりにつきましてですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することも視野に検討してまいりましたが、こちらにつきましては、消防演習などとは異なり、新潟県からの意見も踏まえ、対策を取ることが可能であるため実施することといたしました。

なお、観覧者につきましては、村民限定とすることも検討してまいります。

そして、具体的な感染対策といたしましては、来場時の検温、手指の消毒、マスクの着用、また大声での会話を控えていただくなどの対策を行います。また、儀仗隊及び音楽隊は、競輪場内

の走路、芝生で演技・演奏を行い、観覧者との距離を十分に取り、直接接触しないようにいたします。また、パブリックビューイングでございますが、3密を回避するため今回は実施いたしません、その代わりに動画による配信を行いまして、来場できなかった方々にも自衛隊の演技・演奏を楽しんでいただく予定となっております。

いずれにいたしましても、新潟県が発出いたしましたイベント開催時の必要な感染防止策を遵守し、感染対策に関しましては万全を期してまいります。

以上、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、事業実施に向け取り組んでおります。今後、予定しておりますこのほかの事業を実施する場合におきましても感染対策を確実に実施してまいります。

情勢が予測できないところもございますが、事業を中止または縮小して実施することもございます。何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 粛々と準備をされているというふうに理解いたしました。

これに関して2点ほど質問させていただく訳ですが、観客はどのような方々をおいでいただくということで想定されているのかということが1点、2点目は、先ほどの話もございましたけれども、密を避けるために収容人員の約50%を超えない範囲内で観客を集めるといったことも想定されているのでしょうか。この2点です。

○議長（安達丈夫さん） 防災・情報対策課長。

○防災・情報対策課長（浜田禎介さん） 来場する観客の想定といたしましては、基本的には村民に限定したいと考えております。また、小学生、中学生にもめったにないすばらしい機会でございますので、是非この機会に演奏を見ていただきたいと思って最優先にと考えております。

また、密対策でございますが、その音楽祭を実施いたします8月21、22日におきましては、弥彦村内においては、ワクチンの接種、64歳以下の方も終了している予定でございますので、席は空けない予定で入場することと今現状では考えております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） これで渡邊富之さんの質問を終わります。

少し時間があるようですので、次の質問に移りたいと思います。

---

#### ◇ 那 須 裕 美 子 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、那須裕美子さんの質問を許します。

3番、那須裕美子さん。

○3番（那須裕美子さん） それでは、事前に通告させていただきました2件について質問をさせ



ていただきたいと思えます。

まず1つ目ですが、子宮頸がん予防ワクチン接種の現状と対応は、2つ目といたしまして、制服等のリユースで進学時の家計負担軽減をです。

1つ目ですが、子宮頸がん予防ワクチン接種の弥彦村における現状と現在の対応についてお伺いいたします。

ほとんどのがんは予防することができない状態ですが、ヒトパピローマウイルス（HPV）によって感染し発症することがはっきりしている子宮頸がんは、感染防止さえすれば発症することがなく、唯一予防ができるがんです。それにもかかわらず、ほかの国に比べ、日本におけるHPVワクチンの接種率は圧倒的に低く、毎年約1万1,000人が発症し、そのうち約2,800人もの尊い命が失われています。

近年、特に問題なのは発症者の若年化で、1980年には50代に多かったのですが、2015年では30代が最も多く罹患しています。失わなくていい命が失われ、妊娠ができなくなる人が増える現状です。この現状を解決するためには、HPVワクチンの接種が有効となりますが、アフリカでは90%以上の接種率に対して、日本の接種率は僅か1%にも満たないのです。

その背景にあるのは、HPVワクチンが2013年に日本で定期接種化され、小学校6年生から高校1年生相当の女子は公費で受診をしていましたが、副作用が疑われる報告が相次いだことで、定期接種化から僅か2か月足らずで厚労省より積極的な勧奨の差し控えが発表されたことにより接種率が低下したということです。

WHOでは、HPVワクチンは極めて有効で安全とされていますが、副作用と疑われる症状に苦しんだ人が多少なりともいる以上は国から積極的勧奨はできず、各都道府県へ、そして県から各市町村へとHPVワクチンの接種対象者及び保護者に対してワクチンの有効性や安全性に関する情報提供の充実を図り、周知してもらえようリーフレットの使用を求めるといった内容の通知が昨年10月に出され、各自治体に委ねられております。

その後、弥彦村は、接種対象者及びその保護者に対してリーフレットの配布等が行われたのか、また、令和元年の弥彦村における接種した人の人数ですが、対象者256名に対して3名と伺っていましたが、情報提供の充実を図ったことで、令和2年度の接種した人数は増えたのかを伺いたいと思えます。あわせて、二十歳以上の女性には2年に一度子宮頸がん検診が推奨されておりますが、その検診者がどの程度いるのかお伺いしたいと思えます。

2つ目といたしまして、制服等のリユースで進学時の家計負担軽減をです。

以前にもお話しさせていただいたのですが、南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」の方々と意見交換会をさせていただいた際に、制服やランドセル、体操着等、使わなくなったものをリユースしているというお話を伺いました。

特に制服は高価で、入学準備には何かとお金がかかるものです。それでいて不要となったご家庭にとっては、なかなか捨てるにも捨てられず、有効に利用されるのであればありがたいと思っているご家庭も少なくないと感じます。

我が家も3人の息子を育てましたが、制服を譲ってほしいと個人的にやり取りもありました。ですが、どうしても、お互いさまという思いでこちらは差し上げようと思っているのですが、気を遣われてしまうことが多かったと思います。

弥彦村のスクールサポーターも今ではとても多くの方が登録してくださり、昨年度の13名から現在は37名に増えています。そんなサポーターの協力も得ながら、学校を拠点としたリユースのシステムをつくり、少しでも家計の負担を軽減できないかと、そういったことを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 那須議員のご質問にお答えいたします。

最初の子宮頸がん予防ワクチン接種の現状と対応とのご質問でございますが、まず村長として、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種についての考えを述べさせていただきます。

子宮頸がんは、年間約1万人が罹患し、約2,800人がお亡くなりになっており、患者数、死亡者数共に増加傾向にあります。特に、議員ご指摘のように、20歳代から患者数が増え始めており、治療等により妊娠や出産に影響を及ぼしております。

厚生労働省では、平成25年4月からヒトパピローマウイルス感染症の定期接種を開始しましたが、接種後、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたため、平成25年6月からヒトパピローマウイルス感染症の定期接種を積極的に勧奨すべきではないとの勧告が出されました。その後、平成29年11月、厚生労働省専門部会にて、慢性の痛みや運動機能の障害などのヒトパピローマウイルス感染症の定期接種後に報告された多様な症状とワクチンとの因果関係を示す根拠は報告されておらず、これらは機能性身体症状と考えられるとの見解が発表されております。このことを踏まえて、多くの女性が子宮頸がんで子宮を失ったり命を落とすことがないように、子宮頸がんを予防できるワクチン接種を是非受けていただきたいというふうに考えております。

この問題については、先ほど古川議員のときにお答えしました、現在の予防接種法と同じような脈絡の中でやっていると思いますけれども、そろそろそこから反省して、実際の対応したほうがいいというふうに私は個人的に強く思っております。

このほか、具体的なことについては担当課長が、また2番目の制服等のリユースで進学時の家計負担軽減に関しては教育長から答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） それでは健康推進課長。

○健康推進課長（松井裕美子さん） 健康推進課の私のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種における現状についてご説明いたします。

先ほど村長と那須議員のほうからもおっしゃられたとおり、今、国のほうでは、積極的な接種

のほうを控えている状況でございますが、令和2年10月9日に厚生労働省から積極的な勧奨を差し控えている状況にはありますが、定期接種の対象者及びその保護者に、公費によって接種できるワクチンの一つとしてヒトパピローマウイルス感染症のワクチンがあることを知っていただくとともに、ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について検討を判断するためのワクチンの有効性、安全性に関する情報等や接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報を届けることを目的としたヒトパピローマウイルス感染症の定期接種の対応についての勧告が一部改正されました。

このような現状を踏まえまして、那須議員よりいただいているご質問にお答えいたします。

まず、村の接種対象者及びその保護者に対してリーフレット等の配布が行われたかについてですが、教育課と連携しまして、小・中学校の校長に対して、厚生労働省が作成しましたリーフレットの内容を確認していただき、内容と趣旨をご理解した上で、令和3年4月に小学校6年生から中学校3年生までの女子及びその保護者に向けてリーフレットの配布を実施いたしました。

次に、情報提供の充実を図ったことで令和2年度の接種者が増えたかについてですが、令和2年度の対象者は209名に対し接種者数はゼロ名でした。

ただ、令和3年4月にリーフレットの配布を実施したところ、実際に接種を検討している保護者の方からお問合せがあり、リーフレット配布による反響がうかがえました。今後、接種者数につきましては経過を見ていきたいと思っております。

最後に、子宮頸がんの検診の検診者数についてですが、令和2年度の検診者数は439名でした。村では、若い年代の方に子宮頸がん検診を受けていただくため、毎年度、21歳の方を対象に、子宮頸がん検診を無料で受けていただけるよう無料クーポン券事業を実施しております。また、近隣の県立吉田病院、渡辺医院、うえだクリニックにご協力していただき、身近な医療機関で子宮頸がん検診が受けていただけるようにしております。

今後も若い世代に子宮頸がん検診を受けていただくための対策を実施してまいります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） リユースのことに関わっての答弁について、私のほうからさせていただきます。

制服等のリユースで進学時の家計負担軽減をということについてであります。

那須議員言われるように、入学準備には多額の費用を必要としており、中でも特に大きいのが制服で、大体5万円ぐらいの出費があるんじゃないかというふうに聞いております。また、制服以外にも体操着、運動靴、ランドセルや通学かばんなどを含まれますと更に出費が増えるということになります。入学時に家計に相当の負担がかかるものということが容易に想像できるというふうに考えております。

弥彦村としては、いわゆる要保護・準要保護家庭の児童・生徒については就学援助費を支給しておりますが、以前は学校入学後に行っていたものでありますけれども、平成30年度入学生から

入学前に支給できるよう制度を変更しております。しかしながら、リユースのシステムにつきましては、これまで導入されていないというふうに認識しております。議員がおっしゃるように、家計の負担軽減や資源の有効活用といった観点からもよいシステムではないかなというふうに感じております。

問題は、そのシステムの中枢をどこが担うかということであります。議員が言われるように、学校を拠点とし、スクールサポーターなど、ボランティアの方々の協力を得ながら進めていくというのも確かに一つの案かなと思っております。しかしながら、それには活動推進をしていく核となる人材が必要ともなります。人材の発掘や育成も同時に行っていく必要が出てまいるかと思っております。また、一方で、無償譲渡のような形ですと、先ほど議員が言われていましたけれども、譲り受けるほうも気を遣ってしまうかもしれませんし、クリーニングをどちらがどうするかというようなことも問題が出てまいります。それから、そういう中で、村内の商店等がビジネスとしてリサイクルするというのができれば、双方があまり気を遣うことなく利用できるのかなとも考えております。

いずれにしましても、問題点がどこにあるのかというあたりも整理しながら、どのようなシステム構築が可能か検討してまいりたいと思っております。その節は議員にもご協力お願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） どちらの質問にもご丁寧な答弁ありがとうございます。

HPVウイルスのほうなんです、弥彦村の接種者が令和2年度、対象者209名に対してゼロ名ということで、その前年度は3名の方が受けられるという報告を私聞いておりましたので、また少し増えたのかなと思っていましたが、ゼロ人ということで、とても残念に思っています。

ただ、今回のコロナウイルスに関してもワクチン接種はやっぱり高齢者の方は90%の接種率だと聞いていますが、若い方になるとワクチンに対しての抵抗感がある方はやっぱり多くいらっしゃると思うので、それは致し方ないことなのかなと思うんですが、とても残念な数字でした。

今回、私が一般質問にこの子宮頸がんワクチンについてを選んだ一番の理由は、昨年11月に、県内女性議員を中心とした子宮頸がんワクチンの勉強会に参加させていただきました。実は、その勉強会に参加するまでは、私自身が全く当事者意識を持っていなかったことに気づいたからでした。正直、私は出産後、一切婦人健診を受けてきませんでした。内科検診等に比べて、ただでさえ婦人科検診というのは抵抗があるものです、女性の方なら分かると思いますが。それに加えて、まさか自分は病気には関係ないだろうという当事者意識が持てずずっと避けて、18年以上も目を背けてきた自分の反省点からこちらの一般質問をさせてもらおうと思いました。

ですが、性交経験のある女性の80%が一生に一度は感染する最もありふれた感染症であるのがこのヒトパピローマウイルスです。そのウイルス感染により発症することがはっきりとしているがんなので、性交前までにワクチン接種をすれば発症のリスクを必ず減らすことができる唯一の

がんです。それらの知識や情報提供をやっぱりしなければ、私ですら無関係だとずっと思ってきたことを若い女の子が当事者意識を持つことは到底できないだろうなと率直に思ったので、今回この質問をさせてもらうことにしました。そして、質問するに当たりまして、自分自身もちゃんと検診を受けようと思って先日受けて、先生に何で検診受けなかったんだと叱られてきたところでもあります。

子宮頸がんとは関係ありませんが、うちの主人は42歳で他界しております。がんでした。周りからは42歳若過ぎるねと言われてきました、私自身もそう思っております。そんな彼の年齢よりもはるかに若い女性の命を奪ってしまうのが子宮頸がんです。大切な命を守るためにも正しい知識、情報の提供による啓発活動がとても本当に重要だと感じています。

リーフレットの配布を小・中学校を通してしていただいているということはお伺いいたしましたが、209名に対してゼロ名だった接種率を少しでも上げるために、あくまでも接種をするかしないかは本人と、そして保護者の判断かとは思いますが、私自身も勉強会に参加しなければそう思えなかったのと同じで、できれば正しい知識、副反応に対しても正しい知識を、講習会などを開催してそういうことを保護者の方と対象のお子さんたちに是非受けてもらいたいなと思っております。

リーフレットを配布した結果、問合せがありましたということで、一步前進ということは思っておりますので、リーフレット配布のみならず、何かしらそういった若い女性に関係のあるがんがあるんだよということを伝えていく大事さを感じておりますので、今後、何かそういった講習会とか、専門の先生を呼んで正しい知識の情報提供の充実を是非今後とも図っていただきたいなと思っております。

また、子宮頸がんの母親が出産した際に、子供が羊水に混じったがん細胞を吸い込み肺がんを発症したという例も発見されています。生まれてくる子供のためにも子宮頸がん予防は本当に大変重要だと思っております。ですので、今後も情報提供の充実を図っていただきたいと切に思っています。

リュースのほうなんですけれども、通告書のほうでは南魚沼市さんの例を挙げましたが、ほかにも新潟市さんではシルバー人材センターが、あとは村上では子育て支援団体が、それぞれ卒業後の不要になった中学校の制服を新潟市さんは格安で販売、村上のほうは無料で譲渡とするような企画がなされています。

シルバー人材センターであったり子育て支援団体がそれぞれ主催ではあるんですが、結局その制服を提供してもらうのは市内の学校に依頼をして不要となった制服などを譲り受けていますので、学校を拠点とできれば、問題点はあるとも言われていましたが、地域教育コーディネーターさんやスクールサポーターさんを通して何とかそういうシステムができていけたらいいのかなと考えています。

そして、制服のみならず、かばんや、あと部活動の道具もかなり高額で、うちの子は長男、次男ともテニス部に所属しておりましたし、三男は柔道をしていたんですが、ラケットや柔道着も

正直、もう本当に高価で家計の負担でありました。

子供がやりたいと思うことを全力で応援してあげたいと思うのが親なんですけれども、そんな中で、困窮している家庭にとってはとても大きな負担となると思います。そういった部活用品のリースなんかは、割と部活に応じてレンタルしますよというのができたら、それは簡単にとはいかないかもしれないですけれども、不要になったものを是非提供してくださいということで、そういったところからまず始めていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 子宮頸がんワクチンについて、本来は課長のほうからお答えするのがあれなんですけれども、感染症対策のワクチンについて、先ほどから申し上げていますように、基本的には、国民全体の問題ではあるんですけれども、今、法律上非常に難しい。そういうふうにしたのはなぜか。これは私もその場にいまして、マスコミの責任が極めて大きいというふうには思っています。

非常にセンセーショナル、副作用があるというのは、やり過ぎて、結果的に国民全体がそういうふうにして、法改正になってと、非常によく承知しています。だけれども、そんなことを言っていられないことは事実なんで、具体的には、新型コロナウイルス感染が終息したときに、松井課長はじめ、担当の皆さんが考えてくれると思いますけれども、今言ったように、国全体がという訳にはいかないんで、私は今さっき、今日の答弁よく見ていなかったんですけれども、昨年ゼロ、後で必ず出てきますから、そのままゼロという訳にはいかないんで、これは、前の新潟大学学長の今五泉中央病院の院長をしておいでになる高橋姿先生とか、非常にこれ危機意識を持っておりますから、そういう方を招いて、小学校、中学校の保護者の方の中で講演会とか説明会するしかないんですね。それやらざるを得ないなというふうに関、私自身は思っています。あと、具体的には、課長がやっていただけるんだと思いますけれども、全面的にその方向で私もやっていきたいというふうには思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 那須議員の後半のほうのリユースのことなんですけれども、ざっくり言って、やっぱり一番難しい点というか問題点は、いわゆる業者の関連だと思うんですね。

だから、私もずっとそういう話の中での情報は、教員やっていたので出てきましたが、やっぱりその中で、例えば、直接学校がやるということは非常に難しいし、行政が直接というのはなかなか難しい。これ結局、業者の経営に直接関わってくることになるんですね。

まして弥彦の場合だと、エリアが狭いという中で、その辺がなかなか難しかったのではないかなというふうには思っています。そういうところとの話合いも進めていく中でいかなないと勝手に動くというのは難しいなと。そういう点で、さっき言ったシルバー人材センターとか、あと社会福祉協議会とか、あとPTAなんか動いているというのはあっちこっちであるようですが、それ

も先ほど言ったように、ちょっと核となる人がやっぱりいると続くんだけど、そうでいないと一過性で終わってしまっという、そういう事例も私も多々聞いています。

中には、何かこの校長がリードしようというふうな動きもあったような話も聞いたことあるんですが、そういう今私が言ったような状況で、結局は、もうそういうことは中断せざるを得なかったということも聞いております。そんなことで、いろんな状況を集めながら、ちょっと慎重に、また協力いただきながら進めていく必要があるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 那須議員。

○3番（那須裕美子さん） ありがとうございます。

リユースの件ですが、難しい問題であると思いますが、できることから、小さなことからでもいいのでちょっとずつしていけたらなと思っていますし、本当に、子宮頸がんワクチンについては、やっぱり当事者意識を持っていないことが一番問題なんですよ。若い女の子は、自分のがんになんてならないだろうと思っていると思います。私も思っていましたし、でも、周りに病気で早く亡くしている家族がいますと、やっぱり危機意識を持つようにもなりましたし、私も勉強会に行くまでは何も考えてこなかった問題なので、やっぱり勉強会、講習会で本当にそういう正しい情報を得られた上で判断してもらえる、その判断材料を村から提供していけたら、少しはゼロから増えていけるのではないかなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） これで那須裕美子さんの質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。再開は13時30分をお願いいたします。

(午後 0時10分)

---

○議長（安達丈夫さん） お疲れさまです。

それでは、一般質問を再開いたします。

(午後 1時30分)

---

#### ◇ 柏木文男さん

○議長（安達丈夫さん） それでは、柏木文男さんの質問を許します。

6番、柏木文男さん。

○6番（柏木文男さん） 林道への不法投棄の現状で質問をいたします。

5月初旬に、森林浴を兼ね、久しぶりに林道のウォーキングを楽しんでまいりました。競輪場駐車場に車を止めて、旧ホテルいずみ前を通過して上泉林道線の林道に入り、弥彦村水道高区配水池の前を抜け、ウォーキングをしてまいりました。歩いていましたらごみ捨て禁止看板が設置してあることに気づき、不法投棄の現場を探しながらウォーキングをすることにいたしました。

弥彦村は、現在、林道が5本開設されています。そのうち、後日、2か所をウォーキングしながら不法投棄のパトロールをしてまいりました。ウォーキングをした3か所の林道は、林道上泉線、林道弥彦観音寺線、スカイラインのところにあります林道トンビ岩線の3か所です。

ところどころにごみ捨て禁止看板、不法投棄禁止の看板があり、また、以前に大量の不法投棄がされた場所には、単管パイプを設置してネットで覆い、不法投棄ができない状態にしてありました。不法投棄があった道路の拡張部分、また傾斜地の道路脇を重点的に見てまいりました。大きな不法投棄は発見されませんでした。三、四か所で小さな不法投棄はありましたが、建設企業課及び環境衛生委員の巡回パトロールで不法投棄の撤去並びに看板の設置、廃棄物の不法投棄ができない環境整備していると感じ取ってまいりました。

元環境衛生委員さんにお話を聞きましたら、春先の林道の不法投棄の回収に行くと、家庭廃棄物の布団、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、自転車、車のタイヤ等、4トントラック2台は回収したとお話をされました。

また、決算書の主要施策の成果に関する報告書を見ると、建設企業課の環境衛生対策では、平成29年度、不法投棄のごみ等処理費72万9,000円、不法投棄パトロール、4月12、14日、環境衛生委員14名、平成30年度、不法投棄等処理費で78万4,000円、不法投棄パトロール、4月9日、11日、環境衛生委員15名、令和元年度、不法投棄等処理費60万4,000円、不法投棄パトロールは建設企業課職員により随時実施としてありました。ごみ処理費も前年度よりマイナス23%減少しております。以前から比べると、林道を巡回した印象は、職員及び環境衛生委員の努力により不法投棄が減少したと思って帰ってまいりました。

廃棄物処理法は、正式には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律だそうでございます。廃棄物処理法によれば、廃棄物とは、「汚物又は不要物であつて、固形状又は液状のもの」であり、その廃棄物は、産業廃棄物と一般廃棄物に分かれます。産業廃棄物は法令で20種類と規定して、それ以外のものは一般廃棄物として処理されます。それに対して、一般廃棄物は、産業廃棄物に該当しないもの全てであり、家庭のごみはこちらに含まれます。産業廃棄物であれば処理責任者は排出事業者であり、自らの責任において基準に従って処理を行うか委託業者に依頼して処理をってもらうか選ばなければなりません。それに対して、一般廃棄物の処理は市町村が処理責任を負い、一般廃棄物処理業者に市町村が事業認可を行い、監督の下、適正な処理が行われます。

企業及び個人が廃棄物処理法に違反したときの罰則は厳しい規定が設けられている法律であります。個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またその両方の刑に処すると規定されています。廃棄物処理法第25条第1項第14号であります。また、不法投棄など一部の違反については、法人に対しては3億円以下の罰金が科せられます。

次に、不法投棄について、次の項目で質問をさせていただきます。

- ①行政として不法投棄対策を村民に対してどのような周知を行っていますか。
- ②環境衛生委員は各集落に何人委嘱をしておりますか。
- ③担当課は林道の巡回をどのくらい行っていますか。



④新潟県不法投棄懇談会提言書資料では、官民協働で引き続き取り組むべき事項として子供の頃から生涯にわたる環境教育としてごみの不法投棄による環境への悪影響やそもそものルールを守ることの大切さなどを子供の頃から学び、環境保全意識や規範意識を醸成していくことが重要であり教育委員会や学校現場に働きかけていくことが書かれています。教育委員会との連携はどうなっていますか。

⑤新潟県不法投棄対策では、早期発見・早期対応の促進で、監視体制の強化のため夜間等の監視可能な移動式監視カメラを導入し、不法投棄常習者の監視を行っています。ごみは少なくなってきましたが、弥彦村も監視カメラの設置はできないでしょうか。

⑥弥彦村では、廃棄物を不法投棄したことで近年検挙された事案はありますか。

以上、6点であります。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 柏木議員のご質問にお答えいたします。

最初に、不法投棄について村内の現状と対策をご報告いたします。

ここ数年、家具類や家電製品など、大型ごみの不法投棄は減少しているものの、生活系家庭ごみや事業系ごみが弥彦山や井田山の山間部といった交通量の少なく、人目のつきにくい場所のほか、各集落のごみステーションや村営駐車場に捨てていく事例があり、マナーの低下が見受けられます。

なお、平成30年度から令和2年度の3年間について、不法投棄の発見数は年四、五回、撤去量は年およそ0.4から0.6トンの横ばい状態であります。

対策といたしましては、環境パトロールの実施、不法投棄防止柵や啓発看板の設置、不法投棄ごみを発見した場合の早期対応などを行うとともに、美しい自然環境を守るため、地域や環境衛生委員、警察などの関係機関と連携しながら廃棄物の処理及び清掃に関する法律により犯罪行為である不法投棄をさせない、許さないという考えの下、環境行政に取り組んでおります。

次に、1番から6番目の不法投棄の具体的なご質問につきましては、これより担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） それでは建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） それではお答えいたします。

1番目の不法投棄対策の周知のご質問につきましては、今年3月に全戸配布しましたごみ・リサイクルガイドブックや広報やひこ6月号に、ごみの不法投棄は犯罪であることを掲載しております。

2番目の環境衛生委員の委嘱のご質問につきましては、集落ごとの区分けではなく、村内13地区に区分けを行っており、1地区に担当1名から3名を委嘱しております。現在、環境衛生委員は22名で構成されております。

続きまして、3番目の林道巡回のご質問につきましては、強風や大雨の後の倒木確認を含めま

して、月1回程度パトロールを実施しております。

4番目の環境教育のご質問につきましては、近年、学校現場への働きかけは特に行っておりませんが、今後は、環境保全意識の向上を図るため環境教育の実施に向けて教育委員会と連携して取り組んでまいります。

続きまして、5番目の監視カメラ導入のご質問につきましては、頻繁に不法投棄が行われる山間部には不法投棄防止柵を設置し、対策済みであります。

なお、今後、悪質で常習的に不法投棄が繰り返される場所がありましたら監視カメラを早くても年内、遅くとも来年には導入いたします。

続きまして、6番目の検挙事案のご質問につきましては、地域住民の不法投棄車両の目撃や廃棄物の中に住所氏名が記載されていたことにより個人が特定できたため、警察に情報提供を行った結果、平成30年度に1件、令和2年度1件に検挙の事例がございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 村長が言われたように、確かに集落内のごみステーションには、ほかの地区からのごみを置いていく人がいる、また、収集日に違うごみを置いていく人もおります。実際にそうであると思います。

それと、1番については、配布された、私も見ております、毎日ごみを出すときにそれを見ながら確認をしてお出ししております。

それと、2番目の地区ですけれども、13地区で1名から3名ぐらい、合計22名という話がありました。山崎の地区を例にとると、私たちの地区はそれがありません。そして、ほかの地区では環境衛生委員さんの担当が集落によって廃止されて、頑張っているところもあると思いますが、山崎地区はなくて、やはりどうかと思って私は今回それを入れさせてもらっております。

小さい集落でもやはり環境衛生委員さんを是非配置していただければ、また不法投棄も監視できるのではないかなと思っております。各班において係の人はいると思うんですけれども、各集落で不法投棄の実態があるということがありますので、やはり各集落で是非、最低1名はお願いをしたいというふうに思っております。

3番目ですけれども、月1回程度巡回をしているという形ですけれども、心配なのが、落ち葉とか林道に道路にいっぱい散らばっていますね。それで、スピードを出したりすると、あまり出さないかもしれないんですけれども、横滑りをしたりして、逆に言うと、脱輪をしたり崖下に落ちる可能性もありますので、是非清掃をよくやってもらいたいなというふうに思っております。ちょっとしたことで、やはりハンドル操作を誤って崖下に落ちることもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、学校関係で、教育委員会の関係ですけれども、是非とも教育委員会と連携をして、ごみの出し方、あとは、不法投棄をすると法律違反ですよというのをやはり小さいときから教えていただければ、そのような形で身につくことだと思っておりますので、是非教育委員会と連携をし

ながらやっていただきたいと思っております。

あと、5番目ですけれども、小さなごみですが、このぐらいのごみはやはり三、四か所、確かにありました。私持ってこようと思ったんですけれども、歩いていったもので持ってこなくて、今度、後で行ったときに気がついたところは取ってきたいなというふうに感じ取っております。

それと、私も不法投棄はないのかなと思ったら、平成3年が1件、令和も1件あったというふうな形で、これはあくまでも指導をしたという形でしょうか、それとももう検挙してしまったという形なんでしょうか。そこをちょっと。

○議長（安達丈夫さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 警察のほうから連絡があったんですけれども、逮捕ということではなく、指導で終わらせたというお話は聞いております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 名前が書いてあったから分かったと思うんですけれども、逆に、よく逃げられるのが、私はちゃんと正規にごみ置場に行きましたよ、ところが人が持っていったから私はそこまで分かりませんという言い方をするときがあったんですよ。そういうのも頭に置いていてもらいたいというふうに思っております。

それと、私、やはり自分が不法投棄の関係の一般質問を出しましたので、私は朝、散歩が好きなもので散歩をよくするんですけれども、そこで野立て看板があって、そこに犬のふんの禁止看板がありました。そこで、この字が小さかったんですけれども、よく何が書いてあるのかなと見ましたら、弥彦村環境美化条例が平成3年に村で施行してありました。

その中を見ると、私ちょっと疑問に思ったのが、廃棄物処理法があり、また弥彦村の美化条例があるという中で、村の条例で10条の規定があるんですけれども、その中で罰則規定がありました。5万円以下の罰金にするという形。そして、廃棄物処理法は100万円という形が出ております。このとき、どっちのほうの法律をやるか、私はやはり違反をして検挙して裁判になったりすると思うんですけれども、そういう中で、同じごみ捨ての場合ですと廃棄物処理法で適用するのか、それとも村の美化条例で処罰するのか、それをどういうふうに分けるのかというのが分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 建設企業課長。

○建設企業課長（丸山栄一さん） 廃棄物処理法と自治体の条例、罰則規定には、議論の余地はあるんですけれども、廃棄物処理法と弥彦村環境美化条例、すみ分けを行っております。

廃棄物処理法については、一般住民のポイ捨て行為は法執行の対象とはなっておりません。また、不法投棄を行っても逮捕されない場合も考えられます。このようなケースも考えられますので、その場合には環境美化条例で対処し、環境美化条例で罰則規定を設けさせていただいて対処できる形になっております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私としてはそこがちょっと疑問に思ったので、やはりこの条例がどうな

るのかなという。美化条例ですので、あくまでも抑止力かなと私は思って見ていました。やはり廃棄物処理で非常に重い懲役5年、または1,000万円以下の罰金という、また両方も科せられるという形ですので、やはり重いなというふうにとっております。

それと、やはり見てきて回った中で、職員と環境衛生委員さんがしっかり現場を見て、廃棄物処理の回収を行っているという形が私は目に見えてきましたので、非常に弥彦村の林道はきれいになっているというふうに関心しております。

やはり先ほど村長言いましたように、井田山周辺、また競輪場の駐車場周辺にはそういうものがあるという形がありますので、是非これからも監視をよくしていただいて、弥彦村がきれいな村づくりをしていただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。

○議長（安達丈夫さん） これで柏木文男さんの質問を終わります。

---

◇ 小 熊 正 さん

○議長（安達丈夫さん） 次に、小熊正さんの質問を許します。

7番、小熊正さん。

○7番（小熊 正さん） それでは、ウイルス禍の対策について、村長と教育長にお尋ねいたします。

65歳以上の高齢者を対象に、ワクチン接種を5月18日から22日までの5日間及び6月8日から12日までの5日間で弥彦体育館、サン・ビレッジ弥彦を会場に、約2,500人の計画の中、希望者の9割の方が接種を受けられたとお聞きしました。今月末には64歳以下の若い人たちの接種も予定しているとのこと、接種を受けた1人といたしまして、医療従事者の方々、関係者の方々に早い対応をしていただき感謝申し上げます。

そこで、65歳以上の高齢者集団接種を終えての反省点やこれからの計画で改善すべき点の有無をお尋ねいたします。

また、三条保健所管内では、三条市や燕市に感染が広がっており、燕市では、小・中学校、高校などでも感染が発生しております。弥彦村として学校関係での感染防止策をお伺いいたします。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） それでは答弁求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 小熊議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの対策につきましては、既に申し上げておりますように、この1月中旬にプロジェクトチームを発足いたしまして、以降、最低週1回、プロジェクトチーム会議を開きまして、いろんな検討を進めてまいりました。そのプロジェクトチームは総務部長が主催しておりまして、仕切ってまいりましたので、具体的な反省点等につきましても総務部長が一番よく知っておりますので、総務部長よりお答えさせていただきます。また、学校関係の感染防止策につい

ては教育長より答弁させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） それでは総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） それでは、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

高齢者を対象といたしました新型コロナウイルスワクチンの予防接種の関係、集団接種方式にしたこと、そしてまた、準備体制を1月から整えたことに関しましては、先ほど古川議員への答弁でお答えしたとおりとなっております。

特に、そのプロジェクトチームを組んだ中で、役場職員については、日常業務と並行して予防接種の準備業務等に当たったため、非常に長時間に及ぶ超過勤務をせざるを得ない状況となっております。このため、今回、6月議会において提案の補正予算において多額の超過勤務手当を計上させていただいたところでございます。

高齢者接種の会場については、弥彦体育館とサン・ビレッジの2会場で行ったこと、あるいはまた、日数、あるいは延べ人数等については、先般の全員協議会でご報告をさせていただいたとおりでございます。

その人員体制につきましては、医師と看護師さんを含め1日約120人、延べ約1,200人の方から従事をいただいたところでありまして、そして、そのうち役場職員については1日約40人が従事し、延べ400人が従事したところでありまして、それで、高齢者接種を終えることができたということになってございます。この場をお借りしまして、ご協力をいただいた皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

接種人数については、これも既にご報告してありますけれども、2,321人、接種率は90.6%という結果でございました。多くの高齢者の皆様から接種いただくために、村としては無料の送迎バスを運行いたしましたし、あわせて、特に予約に対する混乱、報道では予約が取れないといったような報道が多くなされております。そういったことを避けるために、村では予約方式は採用せず、集落別に接種日、あるいは時間も指定をさせていただいたところでございます。多くの村民の皆様がおおむね指定した日時においでいただきましたので、円滑に接種ができたというふうに思っております。

1回目の接種が終わった5月25日には、すぐ反省、検討会のほうを開催させていただきました。主な反省事項でありますけれども、例えば、バス停の表記が分かりにくかったこと、あるいは、会場内において付添いの方への対応が少しなかつたことなどか挙げられましたけれども、それぞれの点について、高齢者の2回目の接種までに改善をしたところでございます。

これも古川議員へのご質問に答弁したとおり、6月25日からは64歳以下の方の予防接種を順次開始する予定としてございます。この一般接種に当たっては、1日当たりの最大の接種人数を今600人まで増やすことを計画しております。現在、医師であつたり看護師の皆さんの確保を進めておるところでありますし、次は、やはりこれからは暑さ対策が非常に重要になってくると思いますので、暑さ対策を加味した会場レイアウトの変更であつたりとか、案内人の人数、高齢者接種においては、やはり丁寧なご案内が必要ということで案内スタッフを非常に多く配置しており

ましたけれども、今回、若年層、64歳以下については、それほど高齢者に比べて人数は不要と思われるので、その辺の体制の見直しなど、今鋭意準備を進めているところであります。この64歳以下の接種につきましても引き続き全庁体制で接種に当たってまいるところであります。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 続いて、それでは教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、学校関係のウイルス禍の対策ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

弥彦村としての学校関係での感染防止策についてでありますけれども、基本的には、これほどの市町村もそうかと思いますが、文部科学省が示している学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式というマニュアルがあるのでありますけれども、その徹底を小・中学校に指導し、お願いをしているところであります。

この内容についてはもうご理解いただいていると思っておりますけれども、改めて話させていただきますと、いわゆる3密であります。1つは密閉の回避、換気の徹底になるかと思っております。2つ目は密集の回避、これ身体的距離、人と人の間の距離を取るという、その距離の確保であります。もう一つが密接の場面への対応、これもいわゆるマスクの着用が基本ベースになるかと思っております。

これにより具体的に様々なところで対応は取っているんですけれども、例えば、学校関係で申しますと、給食の時間、今、児童・生徒同士が対面にならないように、ずっと昨年来から、全員が同一の方向を向いて着座して、いわゆる黙食、話をしないで食事をするように学校では指導し、またはこちらからもお願いしています。この関係で、小学校ではレストラン、全校児童が入れるレストランになっている訳ですけれども、今は1年生から4年生がレストランで給食を取り、5、6年生は教室で正面を向いて給食を食べるという状況になっていますし、中学校でも全ての学級で給食を取っているという状況があります。

こういうような形で、かなり対応について神経を使っている訳ですけれども、一方で、小・中学校時代、子供たち同士が互いに関わり合って学び合うということは、貴重な今だから、体験するからまた将来に生きるという大事な成長に欠かせない学習の場になるのではないかなと思っております。そのため、学校では3密に留意した上でも、例えば、15分のあたりに時間限りながら意見交換をする場やグループ活動を行ったりとか、特に全校生徒や学年で行う行事活動については、注意しながらもとにかく進めていこうということで、活動も大事にしております。

特に、学校と教育委員会とは、いわゆる小規模校の1村1小1中ですので、他の自治体に比べても本当に学校と教育委員会が密接に連絡を取って、とにかく行事関係については中止というのは基本的に避けようと、避けようというか中止にならないようにできるだけ対策を取りながら進めていこうということで、すごく微細なことまで情報を取り合いながら関係機関とも連携等もしながら進めています。

本年度、やはり中学校では3年生が4月19、20日に1泊2日の日程で、実は栃木の日光方面に

修学旅行に行つてまいりました。これについても、本来であれば2年生のうちに2泊3日で関西方面に修学旅行という予定でいた訳ですけれども、昨年の冬あたりから随分と感染拡大が来ている中で、結果的に保護者の理解も得ながら日光方面に行ったというような経緯がございますし、それから、本当に最近では、5月22日に小学校で昨年実施できなかった運動会をこれも実施することができたということで、ついでには、議長様においでいただいた訳ですけれども、議員の皆様にもちょっとご披露できなかったということで申し訳ない部分もあるんですけれども、子供たちは達成感を持ってやれたのではないかなと思つているところであります。皆さん方の本当に学校のご努力、それから地域、それから議員の皆さんのご配慮等に深く感謝しているところであります。

また、特に感染防止には家庭の協力というのは欠かせない訳であります。家庭において、新型コロナウイルス対応に関わつて理解いただきたいこと、お願いしたいことについては、教育委員会のほうで直接文書にまとめ、学校を通して保護者にお知らせしているところであります。

最近では、県央地区を含め県内での感染が広がった状況があり、更には休校措置を取るような学校も増えている状況があった訳でありますけれども、その際には、感染予防の観点から、学校を休む場合には出席停止の措置を取り、欠席扱いにしないということについてお知らせをしまし、それから、児童・生徒に、例えば、風邪のような症状がない場合であっても家族に風邪症状があったり、更に濃厚接触者が出たりというようなこと、また体調不良者が出た場合には、例えば食事を別取るなど、家族のほうでも万全な対応をお願いしたいというようなことも文書で各家庭にお願いをしたところであります。

今後とも学校と教育委員会と役割分担しながらも密接に連携を取つて、気を抜くことなく、家庭の協力を得ながら学校と一体となった感染防止に努めてまいりたいと思つております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） ありがとうございます。

ワクチンの接種が65歳以上の方、2回終わった訳ですが、その間、私も2回接種した訳で、さほど心配、また思つていたほどスムーズに、また体にも変化見られなかったということで、ひとまずは安心したような形であります。これは、村民の受けられた方も皆さんそうだと思います。

そこで、今度、これからまた若い人たちの接種の予定日も決まっております。それが終わり次第、また村外在住の人たちや隣接する自治体の住民の方々を対象に接種をされるということになります。

弥彦村だけで感染防止対策されても弥彦村から隣接する新潟市、燕市、三条市、長岡市等に通勤・通学とか、いろいろ出入りをされている方が非常に多い訳ですから、当然、その地域の方々と一緒になってやらないと、なかなかウイルスの終息には向かないのではないかなと思つております。そんな中、こういう取組をウイルス感染防止するためにも大変よいことではないかと思つております。

そこで、一番初めの古川議員の質問の中で、地元の医師、看護師等の要請等でございますし、

村の看護師の方々10名で対応されたとのことではありますが、まだこれから、今ほど言ったように、近隣の方々の対応等をしていくためには、たくさんの医療従事者の方が必要になってくるのではないかなと思っております。そこで、村内の方で、医療従事者、看護師さんの方というのは何名ぐらいおられるのかお聞きしたいと思うんですが。

○議長（安達丈夫さん） 総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） 医師はお二方、小熊議員もご存じだと思いますけれども、本間医院と堤医院、あと看護師の方は10名ということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 大勢の方でなければなかなか対応も無理がある可能性もあると思われますので、その辺も十分含めて対応をしていただきたいなと思っております。

そして、昨年3月から今年の5月までに1桁の感染者が村内に発生したという報告されましたが、それとともに感染防止策の徹底をお願いすると言われておりましたが、それは今回のワクチンを接種することである程度の感染対策というふうにご理解してよろしいのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務部長。

○総務部長（志田 馨さん） その辺は少し違うというか、認識がちょっと違うと思ひまして、別に、日常の感染対策については、あるいは政府なり県なり報道なりが示しているとおり、マスクであったりとか飛沫防止だったりとかをそれぞれ個人の方が気をつけていただいて、日常生活を過ごしていただくということに尽きると思ひます。

ワクチンを今2回接種したからといって、それをしなくてもいいというような今アナウンスは出ておりませんので、その辺の情報が出るまでは、基本的な感染対策をそれぞれ個人の方が取っていただくということが非常に重要なことだというふうに思っております。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） まだこれは世界的、日本のどこでもはっきりとした結果が出ていないような今回のウイルス感染の訳でありますし、ワクチンを2回打ったから間違いなくウイルスに感染しないんだということがはっきりしていればいろんな取組もできるかと思うんですが、その辺、これからの問題になるかなと思っております。

それでも2回接種を受けられた方は、受けない方よりは結果がよろしいのではないかなという感じもいたします。そういうことありますと、今、新潟市のほうでは、観光業とか飲食業のほうの方々はかなり減少されているということで、宿泊施設を支援するために宿泊料の割引を実施したり、燕市では、飲食店の収入が減少している店には金額にして20万円の支給をするというような支援策が取られております。弥彦村でも、今、ワクチンの接種、2回完了、高齢者の方はした訳ですから、そんな中、これからそういうウイルスで影響の出ているような事業者、また観光業、飲食店などへの支援は考えておられるのか、是非取り組んでいただきたいと思ひますが、考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。



○観光商工課長（柳川治美さん） 今のご質問にお答えします。

今回、ワクチン接種が広がったことによって、弥彦村の中にいらっしゃる方については、感染の危険度が大幅下がるかと思えます。

実は、このワクチンの接種、全般的に広がっていく前にいろいろと計画は立てておりました。

ただ、全国的、そしてこの近隣市町村におきましても感染が大幅広がりまして、ちょっと予定していた、計画していたものについてはまだ表には出していないという状況であります。

今後、このワクチンの接種が進んでいった中で、また周りの状況も影響するかとは思いますが、それでも、そちら状況を見ながら対応していく、今までの計画についてはお示しできるのではないかと考えておりますので、もう少し時間の経過を見ながらというところで考えてはおります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 是非そのような取組で、本当に影響が出ている店もたくさんあると思われまして、その辺の対応をしていただきたいと思えます。

これ、先回は、お昼の会席で弥彦村の芸妓組合の方々を頼まれて花代を村が負担するような企画をされて、参加された方は大変喜んでおったということも聞いております。そのような企画をこれから2回目とか、今後そういうようなことをしていただければ、更にまた経済も盛り上がってくるのではないかなと思っております。ワクチンの接種が終わった時点でそういうのも一緒にして盛り上げていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、教育長さんにお尋ねいたしますが、県央地域の保育園の園児が感染したということで、保護者の方が早く報告をされたことによって大勢の方に感染しなくて済んだというようなことが新聞等でも載っておりましたが、やはり子供たちがどうしても密になる、一緒に大勢の方と接触するような機会があるかと思われまして。

先ほど学校の取組、また保護者に対するような取組を伺いましたが、本当に感染した場合、学校は休業をして、その後の感染を防ぐような方法を取られます。しかし、一般家庭の方、どうしても子供さんの親御さんはまだ若い方で、なかなか行動範囲の広いような感じもする保護者の方もたくさんいらっしゃいます。そんな中で感染すると、非常に隔離とか、いろんな意味で、小さい子供であればなかなかその辺が分からなくて、親と一緒にいられないというようなことから問題になっている話も聞いております。

そういうことも踏まえて、家庭内での感染防止というものを本当に保護者の方、弥彦村は感染者が少ないからいいんだという安心感があるかと思われまして、やはり子供を持つ保護者の方には、特にその辺を指導するなり説明をされて、できるだけそういう家庭内感染を発生させないような取組も必要だと思いますので、更にこれから、ただ案内出せばいいんだだけじゃなくて、もう少しその辺も含めた取組をお願いできるかどうか、教育長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） ありがとうございます。

家庭での対応というのは本当にキーポイントでありまして、情報がどういうふう伝わっているかということによって感染が広がるとかということがもう全然違ってくる訳ですので、この点について、ご指摘のとおり考えてこれからも対応していきたいなというふうに思っています。

これまで、昨年から特に保育園の保護者の皆様には、一応弥彦村の、もし万が一発生した場合の保育園等の対応については、休園等の措置はどういうふうになるかというあたりは、昨年、それから今年に入っても一応お知らせしている訳であります。

また、そうならないために家庭ではこのようにしてほしい、さっきもちょっと話をさせていただきましたが、症状があつたらともかく休ませてほしいとか、家族の中にそういうおそれがある場合には、もうともかく家族で対応等についてしっかりやってほしいというようなことは触れている訳でありますので、今後とも、またその状況を見て園長さんと相談しながら、必要であれば対応をまた探っていかなきゃいけないなと思っています。

ただ、今のところ確かにありがたいのは、例えば、家族でちょっと心配な人がいるんだけど、保育園出していいかどうかなんていうことで、確かに直接、教育委員会に連絡したりするケースはあるんですね。その場合にもしっかり、やっぱり休ませてほしい、もしくは状況によってはお医者さんとよく相談してほしいというようなことで、できるだけ休むことで、子供たちの元気になる、また家庭内で体調不良者が出てこないというような状況の中で登園するというような形を基本的スタンスで対応している状況でありますので、この点ご承知おきいただければなというふうに思っております。引き続き気を抜かないようにまた取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 是非そのように安心して学校生活ができるような取組をしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

あと、最後になりますが、今、弥彦村の公共施設で高齢者の方々がお楽しみ会とか、あと利用されている支援センターのほうで風呂に入りながら利用している訳でございますが、公共施設の利用の制限は今されていないのでしょうか。これはウイルスの前と同じように利用できるのかどうか、最後、お尋ねしたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 福祉課長。

○福祉課長（坂爪明博さん） 高齢者施設の利用に当たりましては、利用者カードを書き添えて、いつ誰がどこを使ったかというのを記録することで対応しております。利用に当たっては、老人クラブのお楽しみ会とかは、館内、観山荘の中での飲食は控えていただいておりますが、おくつろぎいただいて休んでいただいているということはありません。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 以上でいいね。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） これで小熊正さんの質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回、本会議は6月23日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 2時26分）